

令和元年度第3回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和元年11月18日（月） 午後1時30分～2時45分

■場所 市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員（13名）

柴田綾乃、石井佳子、執行紀美代、神谷明文、山村孝幸、小野真奈美、土肥由美、重田一春、稲垣寿隆、伊吹直文、田村千香子、市川彩、橋口真美

助言者：新井美保子教授

■欠席委員（6名）

成島清美、榊原守、杉田昌信、寺部暁、木戸美代子、神谷早百巳

1. 子育て健康部長あいさつ

2. 委嘱状交付

3. 会長選出

4. 副会長指名

5. 会長あいさつ

6. 議題

次期子ども・子育て支援事業計画案について（資料1）

7. その他

■会長選出

委員の互選により神谷明文委員を会長に選任

■副会長指名

伊吹直文委員を副会長に指名

■議題

（1）次期子ども・子育て支援事業計画案（資料1）

（神谷会長）

次期子ども・子育て支援事業計画案について、事務局からご説明をお願いします。

資料1について、事務局より説明

(神谷会長)

次期子ども・子育て支援事業計画案についてご説明いただきましたが、虐待問題が深刻となっていますが、虐待問題防止については記載があるのでしょうか。

(事務局)

子育てという大きなものに対する計画であるため、虐待に特化しているわけではありませんが、計画の第1章にも触れさせていただいております。また、方針5の支援を必要とする子どもや保護者への対策のNo.52、53のところで、子ども家庭総合支援拠点の設置と虐待に関する相談事業を実施するとしています。

(神谷会長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(柴田委員)

計画を見ていて、双子、三つ子などのいわゆる多胎児家庭への支援が掲載されていないかと思いますが、どこかに掲載があるのでしょうか。

(事務局)

具体的に多胎児と表記したわけではありませんが、47ページのNo.51の養育支援訪問事業の充実を図ることで多胎児に対しても支援をしていくとしています。

(柴田委員)

多胎児という言葉を計画内に記載いただければ、より市民にもわかりやすくなると思います。

(市川委員)

乳幼児に対して、安城市は支援が手厚いと感じています。小学生、中学生となると手厚さという視点では、環境整備が難しいと感じている部分もあります。その中でも、63ページの教育相談と適応指導教室が重要になってくると思います。担当課が学校教育課となっていますが、学校教育のみでは、対応が難しいと感じており、様々な担当課が連携して事業を実施して欲しいと思います。また、SNSの普及に伴い直接人と関わる機会が減った、とご説明いただきましたが、逆にSNSを利用した相談事業も実施して欲しいと思います。来所や電話などで保護者の相談にのるだけでなく、当事者である子どもが相談しやすいように、SNSを利用できたら良いと思います。子どもの立場で考えると、学校や相談機関となると一歩下がってしまうところもありますので、選択肢を広げる動きを取ってほしいと感じています。

(事務局)

79ページの担当としては、学校教育課が主担当としての記載ですので、他の関係部署とも連携して進めていきます。SNSを活用した相談については、整備はまだですが、相談の仕方は変わってきていると思いますので、時代に合った方法を検討していきたいと思います。

(小野委員)

市川委員と同じ意見ですが、市内で中学生の自殺があったということで、中学生の思春期への対応を早急にしていかないといけないと思います。また、安城市は外国人も多く、そうした分野から課題となっている部分もあると聞いています。先日、食育についての会で、子ども食堂についての話題がでました。子ども食堂は良い取り組みだと思いますが、現状実施が困難になったところもあると聞いています。様々な担当課で連携して進めていくということが大事かと思うので、よろしく願いいたします。

(事務局)

中学生の自殺問題も重々承知しているところで、方針3の学童期からの「生きる力」を育む環境整備のNo.25、26において、心の教育、命の教育の事業を進めているところですので、引き続き、充実させていきたいと考えています。また、学校教育課だけでなく各部署で連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

(重田委員)

制度について、碧南市の例で、市に住んでいなくても碧南市で勤務している方も保育所等に預けることができると聞きました。安城市は対応していないと思いますので、ぜひ、ご検討いただければありがたいと思います。

(事務局)

安城市の場合、待機児童の関係もあり、在勤者まで対応できていませんが、今後拡充を図っていくなかで、余裕ができれば取り組んでいきたいと思っています。

(石井委員)

40ページの方針2 幼児期の教育・保育環境の充実の推進方策に、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境をつくることで、人材を確保するとなっています。私自身、近くで保育士さんを見ていて、保育士さんの仕事は増えていると感じています。その中で、No.20の保育者研修制度で、研修を増やしていくのは更に忙しくなるのではないかと思います。少しでも保育士の仕事を減らしていくべきだと思いますが、研修制度はそれでもあった方がいいのでしょうか。

(事務局)

確かに様々な仕事があり、大変だと言われておりますが、経験年数に応じた研修を行うなど、質の向上を図ることも必要となっており、指針等にも記載があるため、やめることはできませんが、極力保育士の負担にならないように研修を実施する必要があると考えております。また、事務負担軽減のためにICTの導入を考えており、現在1園で検証中です。

(新井助言者)

国としても、保育者の資質向上が保育所保育指針、幼稚園教育要領などでも言われています。

資格をとってから3年間実地で勉強をしないと一人前にならない状況です。特別な支援を必要とするお子さんもおられるので、一人一人に応じた保育は勉強を続けないとわからないかと思いません。社会の変化が激しい中で、どのように対応すればいいのかなど、学び続ける保育者・教師でないといけないと思えます。負担の軽減と研修の実施が矛盾しているのではないかと感じるかもしれませんが、それらを両立するための工夫が必要なのではないかと思えます。事務負担の軽減のお話もありましたが、保育者が保育に専念できる環境づくりや体制が必要だと思えます。また、特別な支援が必要なお子さんに対しては、看護師等の専門職の方と一緒に進めるなど、チームで取り組むことが必要かと思えます。

(神谷会長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(橋口委員)

過去に幼稚園教諭として働いておりましたが、今は子育てに専念しています。安城市独自で取り組む事業のNo.20、21について、仕事をする立場から言わせていただくと、保育の仕事はしたいけど、子育てと両立して保育の仕事はできないと感じている方が多いと聞きます。短時間の勤務など、安城市ならではの働き方や働きたいと思えるなにかがあれば、良いと思えます。

(事務局)

しばらく保育から離れていて、復帰に抵抗がある方がいると聞いています。そういった潜在保育士の方々に対して、保育園の仕事を見学できる仕組みをつくっています。ご意見のような内容についても、取り組んでいます。働き方も多様化している中で、保育者が働き方を選べるように、相談しながら進めていけると思えます。

(神谷会長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(石井委員)

年長クラスの保育士と話す中で、保育士の場合、近くに祖父母がいないと保育士を続けられないと聞きました。自分の働く保育園に自分の子を預けることができるなど、少し融通が利けば、もう少し負担が減るのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

自分の園に自分のお子さんを預けるという方法もありますが、保育士の場合、自分の子どもの親となるだけでなく、園に通う児童全員の親の役割を果たすため、難しい課題と思えます。保育士の場合、保育園に入園する際に少し加点をするなど、働きやすいように対応しています。

(神谷会長)

40ページのところで、市の総合計画でもでしたが、0から2歳までの入園希望が増えてい

るとのことでしたが、待機児童が発生しているかどうか教えてください。

(事務局)

4月1日時点では毎年度待機児童は出ておりません。0歳や1歳で育児休業を終えて、年度途中で復帰される方がいるため、年度末に向けて増えています。2年前から待機児童が発生しており、2年前は1歳、2歳で16人、昨年は19人が10月時点で待機となっております。

(神谷会長)

総合計画では、0歳から2歳向けの施設をつくっていくとしていましたが、本計画ではどこに記載がありますか。

(事務局)

40ページのNo.15に記載があります。これまで、低年齢児の受け皿の整備を進めてきましたが、3歳になると転園しないといけない状況もでてしまうため、今後0～2歳の受け皿を整備するにあたっては、民間の力をお借りして、5歳まで通えるような総合園を計画しております。

(神谷会長)

ありがとうございます。他にはご意見はいかがでしょうか。なければ、新井助言者からご意見をお願いします。

(新井助言者)

本日の審議で、それぞれの事業が独立しているのではなくて、横断的に進めていくべきだと感じました。子どもの成長に合わせて、縦のつながりと横のつながりが必要で、長い目でみた支援が必要だと思いました。そうした中で、あんステップも一つの核になっていくと思います。相談や療育支援機能を一つに集約したことで、親からのSOSを拾いながら、他の部署に広めていき、多方面から支援する必要があると思いました。また、SNSのお話で、保護者の相談だけでなく、当事者である子ども自身が相談できる体制が必要という意見がありました。大学で、学生が高校生の相談にのるといった取組がありました。相談の責任の所在や個人情報の取扱いについて大学内でも議論になりました。しかし、高校生からすると、より近い存在である大学生に相談に乗ってもらいたいという気持ちもあると思います。判断がつきづらい部分もあるかと思いますが、皆さんの知恵で相談しやすい環境整備を進められたらと思います。学校については概念が変わってきていると思います。また国の動きとして、フリースクールも学校として認めていったらどうかというようなところも検討されていたかと思いますが、柔軟な対応が必要になってきていると思います。

(神谷会長)

ありがとうございます。事務局にお返しします。